

降雨による防災情報(第3報)(終報)

新庄河川事務所では、8月31日 3時00分に災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置し警戒にあたっておりましたが、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害がないことから、8月31日11時30分、災害対策支部(警戒体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

- 8月30日(金) 16時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置
- 8月31日(土) 3時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行
- 8月31日(土) 11時30分 災害対策支部(警戒体制・砂防)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262
調査課長 荒澤 慎一(内線351)